

発議案第14号

特定秘密保護法の採決強行に抗議する決議について

特定秘密保護法の採決強行に抗議する決議を別紙のとおり行う。

平成25年12月18日

| | | |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 上越市議会議員 | 柳 沢 周 治 |
| 賛成者 | 同 | 橋 爪 法 一 |
| | 同 | 近 藤 彰 治 |
| | 同 | 本 城 文 夫 |
| | 同 | 小 林 和 孝 |
| | 同 | 上 野 公 悦 |
| | 同 | 平良木 哲 也 |

特定秘密保護法の採決強行に抗議する決議

12月6日、参議院本会議において特定秘密保護法案の採決が強行され、特定秘密保護法が成立した。同法は、国民の知る権利を侵害し、国民主権を形骸化するとの指摘もあり、同法案に対しては、報道関係者、学者、文化人、法曹界関係者、映画人など様々な分野の人たちや多くの国民から廃案や慎重審議を求める世論が圧倒的でもあった。ところが、国会で審議が開始されてからも、衆議院においては、政府側からの答弁には数々の不一致があったり、次々に変わったりするなどして、審議が混乱し、一部野党からの修正案を取り入れた4党修正案についても、わずか数時間の審議で採決がなされてしまった。

また、参議院では、衆議院で検討が不足していた論点について、十分な検討がなされるべきであったが、参考人や公述人の多くが反対意見や問題点を指摘する意見を述べたにもかかわらず、これらの意見についても十分に検討がなされないまま、短時間の審議で採決が強行された。これらは、およそ重要法案の審議とはいえ、国会の存在意義を自ら否定するに等しい。

このように、同法案の採決を強行したことは、国民主権・民主主義の理念に反するものであり、到底容認されるものではない。よって、同法の採決を強行したことに強く抗議する。

上記決議する。

平成25年12月18日

上越市議会